

公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和6年5月30日（木）

出席者

○公安委員会

板井委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、地域課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協議事項

○ 警察職員の援助要求に基づく派遣について

警察本部から、石川県公安委員会から警察法第60条第1項の規定に基づく援助の要求を受け、警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり警察職員を派遣することを決定した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出に関する調査結果について

警察本部から、公安委員会宛てに送付された苦情の申出について、当該調査結果の説明がなされ、協議の結果、申出人に対する回答を決定した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

報告事項

○ 令和6年大分県議会第2回定例会の日程について

警察本部から、令和6年大分県議会第2回定例会の日程等について、報告がなされた。

○ 会計検査院による会計実地検査について

警察本部から、会計検査院法に基づく会計検査院による実地検査を受検することについて、報告がなされた。

○ 特殊詐欺被害防止コールセンターの運用開始について

警察本部から、特殊詐欺の被害防止を図るためのコールセンター事業を開始することについて、報告がなされた。

公安委員から、「若者から高齢者まで、幅広い広報啓発活動を推進していただきたい」旨の意見がなされた。

○ 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り状況について

警察本部から、本年度導入した可搬式速度違反自動取締装置の運用状況、速度抑制効果等について、報告がなされた。

○ 国家賠償請求事件について

警察本部から、国家賠償請求事件の判決結果について、報告がなされた。